

小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱

〔平成26年3月26日〕
〔25小建第2660号〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るため、市内の木造住宅に耐震シェルター等を設置する者に対し、小牧市耐震シェルター等設置費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、市費補助金等の予算執行に関する規則（昭和34年小牧市規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、小牧市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱（平成15年6月1日15小建第112号。以下「改修費補助金交付要綱」という。）第2条第1号に規定する旧基準木造住宅（以下「旧基準木造住宅」という。）の所有者（所有者の同意を得られる居住者を含む。以下同じ。）で市税を滞納していないものとする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれにも該当する建築物（以下「補助対象住宅」という。）の1階部分に別表に定める耐震シェルター又は防災ベッド（以下「耐震シェルター等」という。）を設置する事業とする。

(1) 旧基準木造住宅であること。

(2) 改修費補助金交付要綱第2条第2号に規定する木造住宅耐震診断において、同条3号に規定する判定値が1.0未満であり、当該建築物について改修費補助金交付要綱による補助金の交付を受けていないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象住宅一戸につき1台の耐震シェルター等に係る購入、運搬及び設置並びに設置に伴う床の補強工事に要する費用とする。

(補助金の額)

第5条 市長は、予算の範囲内において補助対象経費（その額に1,000

円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を交付するものとする。ただし、その限度額は、30万円とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、補助対象事業に係る契約を締結する前に、耐震シェルター等設置費補助金交付申請書(様式第1)に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。

(1) 木造住宅耐震診断結果報告書の写し

(2) 次の事項を記載した耐震シェルター等設置工事計画書

ア 案内図及び平面図(設置予定場所を明記したもの)

イ 耐震シェルター等の内容がわかるパンフレット等

(3) 耐震シェルター等設置工事費見積書(補助対象経費とその他の部分を分けたもので、メーカー又は代理店の記名のあるものに限る。)

(4) 設置予定場所の写真

(5) 市税の納税証明書(完納を証する書類)

(6) 申請者と住宅所有者が異なる場合は、耐震シェルター等設置に係る同意書(様式第2)

(7) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定通知)

第7条 規則第7条の規定による補助金の交付決定の通知は、耐震シェルター等設置費補助金交付決定通知書(様式第3)による。

(申請の取下げ)

第8条 規則第8条第1項に規定する申請の取下げをしようとする者は、第10条に規定する実績報告をする前までに耐震シェルター等設置費補助金取下げ(取止め)届(様式第4)を、市長に提出しなければならない。

(補助事業の変更)

第9条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の額の変更が生じる設置内容の変更をしようとするときは、耐震シェルター等設置費補助金変更交付申請書(様式第5)により、変更内容が分かる書類を添付して、市長に申請しなければならない。

2 規則第5条から第7条までの規定は、前項の申請があった場合に準用

する。この場合において、規則第7条中「補助金等交付決定通知書（様式第2）」とあるのは、「耐震シェルター等設置費補助金変更交付決定通知書」と読み替えるものとする。

3 前項後段の規定により読み替えて適用する耐震シェルター等設置費補助金変更交付決定通知書は、様式第6によるものとする。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、耐震シェルター等の設置が完了したときは、設置が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の2月末日のいずれか早い期日までに、耐震シェルター等設置完了実績報告書（様式第7）に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 耐震シェルター等設置工事請負契約書の写し

(2) 耐震シェルター等設置工事請求書の写し及び領収書の写し（メーカー又は代理店の発行したものに限る。）

(3) 耐震シェルター等設置工事の内容（工事前、工事中及び工事後）が確認できる写真

(4) 耐震シェルター等設置工事計画書に基づき施工されたことを証する書面（メーカー又は代理店が発行し、記名があるものに限る。）

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の確定）

第11条 規則第13条による補助金の額の確定の通知は、耐震シェルター等設置費補助金確定通知書（様式第8）による。

（補助金の交付）

第12条 補助事業者は、前条の通知を受けた日から起算して10日以内に耐震シェルター等設置費補助金交付請求書（様式第9。以下「請求書」という。）を市長に提出するものとする。

2 市長は、請求書を受け取った日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

（代理受領の届出等）

第13条 申請者は、補助金の請求及び受領について、補助事業を施工する事業者等（以下「事業者等」という。）に委任する方法により行うこと（以下「代理受領」という。）ができる。この場合において、申請者

は、あらかじめ耐震シェルター等設置費補助金交付申請書に代理受領届出書（様式第10）を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項後段の規定による届出を受けたときは、その内容を確認し、代理受領届出確認通知書（様式第11）により申請者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた申請者は、第1項後段の規定による届出を取り下げようとするときは、第10条の規定により実績報告書を提出する日前までに代理受領届出取下届（様式第12）を市長に提出しなければならない。

4 第2項の通知を受けた申請者は、第1項後段の規定による届出の内容を変更しようとするときは、代理受領届出変更届（様式第13）を市長に提出しなければならない。

5 市長は、前2項の規定による届出を受けたときは、その内容を確認し、代理受領届出（取下・変更）確認通知書（様式第14）により申請者に通知するものとする。

（代理受領による補助金の交付）

第14条 前条第2項の通知を受けた申請者から補助金の請求及び受領について委任を受けた事業者等が補助金の請求をしようとするときは、補助事業者が第11条の通知を受けた日から起算して10日以内に代理受領に係る補助金交付請求書（様式第15。以下「代理受領請求書」という。）に代理受領に係る委任状（様式第16）を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、代理受領請求書を受け取った日から起算して30日以内に補助金を事業者等に交付するものとする。

3 前条第2項の通知を受けた申請者は、第10条第2号に規定する耐震シェルター等設置工事請求書による請求の額から規則第13条の規定により確定の通知を受けた補助金の額を控除した額を事業者等に支払うものとする。

4 第2項の規定による補助金の交付があったときは、補助事業者に対し補助金の交付があったものとみなす。

（代理受領の取消し）

第15条 市長は、申請者又は事業者等が次の各号のいずれかに該当する

場合は、代理受領の利用を取り消すものとする。

(1) 規則第15条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合

(2) 虚偽の届出その他不正の行為があると判明した場合

(3) その他市長が代理受領の利用を不相当と認めた場合

(雑則)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、平成27年4月1日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、平成28年4月1日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

- 2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の小牧市民間木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱及び小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の小牧市民間木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱及び小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

別表（第3条関係）

番号	分類	規格・品質等	業者名
1	耐震シェルター	耐震TBシェルター「鋼耐震」	株式会社東武防災建設
2	耐震シェルター	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店
3	耐震シェルター	耐震シェルター レスキュールーム	有限会社ヤマニヤマショウ
4	耐震シェルター	木造軸組耐震シェルター「剛建」	有限会社宮田鉄工
5	耐震シェルター	シェルキューブR	株式会社デリス建築研究所
6	耐震シェルター	耐震シェルター 耐震和空間	株式会社ニッケン鋼業
7	耐震シェルター	つみっくブロックシェルター	株式会社つみっく NPO 法人つみっくくらぶ
8	耐震シェルター	～住居内の安心できる避難場所「！逃げ込め」～ シェルターユニットバス（UB）	J 建築システム株式会社
9	耐震シェルター	耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」	株式会社青ヒバの会ネットワーク
10	耐震シェルター	減災寝室	有限会社扇光
11	耐震シェルター	パネル式耐震シェルター	SUS株式会社
12	耐震シェルター	耐震ベッド「ウッド・ラック」ひのき庵	新光産業株式会社
13	耐震シェルター	お部屋まるごと コンテナ型耐震シェルター まもルーム	株式会社カラフルコンテナ
14	耐震シェルター	木質耐震シェルター70K	一般社団法人耐震住宅100%実行委員会
15	防災ベッド	耐震ベッド「ウッド・ラック」（WOOD・LUCK）	新光産業株式会社
16	防災ベッド	防災ベッド BB-002	株式会社ニッケン鋼業

17	防災ベッド	介護用防災フレーム	株式会社ニッケン鋼業
18	防災ベッド	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社

様式第1（第6条関係）

耐震シェルター等設置費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

住所
申請者
氏名

小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

補助金申請額		円
設置予定装置		耐震シェルター ・ 防災ベッド
		商品名
補助対象住宅	所在地	小牧市
	建築年月日	明治・大正・昭和 年 月
	耐震診断判定値	1階 X方向 () Y方向 () 2階 X方向 () Y方向 ()
	所有者 (申請者と異なる場合)	住所 氏名 連絡先
設置予定期間		年 月 日から 年 月 日まで
設置業者	住所	
	会社名	
	連絡先	担当者

添付書類

- (1) 木造住宅耐震診断結果報告書の写し
- (2) 案内図及び平面図並びに耐震シェルター等の内容がわかるパンフレット等
- (3) 耐震シェルター等設置工事費見積書（補助対象経費とその他の部分を分けたもので、メーカー又は代理店の記名のあるものに限る。）
- (4) 設置予定場所の写真
- (5) 市税の納税証明書
- (6) 申請者と住宅所有者が異なる場合は、耐震シェルター等設置にかかる同意書
- (7) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2（第6条関係）

耐震シェルター等設置にかかる同意書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

私は、下記に所在する木造住宅に耐震シェルター等を設置（関連工事を含む。）することについて、住宅の所有者として同意します。

記

1 補助対象住宅の所在地

年 月 日

(住宅所有者)

住 所

氏 名

(署名（法人の場合は、記名押印も可）)

連絡先

様式第3（第7条関係）

耐震シェルター等設置費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付で申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

- 1 補助金の額 金 _____ 円
- 2 設置予定装置 耐震シェルター ・ 防災ベッド
(商品名)
- 3 交付の条件
(1) 市費補助金等の予算執行に関する規則第6条及び第10条に規定する事項
(2) 小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第10条に規定する事項

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第8条関係）

耐震シェルター等設置費補助金取下げ（取止め）届

年 月 日

（宛先）小牧市長

住所
申請者
氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定通知のあった耐震シェルター等の設置について下記のとおり取下げ（取止め）したいので、小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第8条の規定により届けます。

記

取下げ（取止め）理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第5（第9条関係）

耐震シェルター等設置費補助金変更交付申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

住所
申請者
氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定通知のあった耐震シェルター等の設置について計画を変更したいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 設置予定装置 耐震シェルター ・ 防災ベッド
(商品名)
- 2 変更後の補助金申請額 金 _____ 円
- 3 変更の理由
- 4 変更の内容

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第6（第9条関係）

耐震シェルター等設置費補助金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、次のとおり変更したので、小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

- 1 設置予定装置 耐震シェルター ・ 防災ベッド
(商品名)
- 2 変更後の補助金交付決定額 金 _____ 円
- 3 計画変更の内容
- 4 交付条件

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第7（第10条関係）

耐震シェルター等設置完了実績報告書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

住所
申請者
氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定通知を受けた耐震シェルター等の設置が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

補助金申請額	円
設置完了装置	耐震シェルター ・ 防災ベッド
	商品名
補助対象住宅の所在地	
設置業者	住所
	会社名
	連絡先 担当者

添付書類

- (1) 耐震シェルター等設置工事請負契約書の写し
- (2) 耐震シェルター等設置工事請求書の写し及び領収書の写し（メーカー又は代理店の発行したものに限る。）
- (3) 工事写真（施工前、施工中及び完了時が確認できるもの）
- (4) 耐震シェルター等設置工事計画書に基づき施工されたことを証する書面（メーカー又は代理店の発行したものに限る。）
- (5) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第8（第11条関係）

耐震シェルター等設置費補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付で実績報告のあった耐震シェルター等設置については、次
のとおり補助金の額を確定したので、小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱第
11条の規定により通知します。

記

補助金決定額	円
設置完了装置	耐震シェルター ・ 防災ベッド
	商品名
補助対象住宅の所在地	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第9（第12条関係）

耐震シェルター等設置費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

住所
申請者
氏名

年 月 日付け 第 号で額の確定を受けた補助金について、次のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

振替先金融機関	金融機関名	銀行 本店(所) 金庫 支店 農協 支所
	預金の種類	普通・当座 (該当を○で囲む)
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

代理受領届出書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者 住所
氏名
電話

小牧市耐震シェルター等設置費補助金の請求及び受領について、下記の事業者等に委任する予定であることを届出します。

記

- 1 補助事業名 小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業
- 2 建物等対象所在地
- 3 代理受領額金 _____円

上記事業に係る補助金の請求及び受領の委任を受ける予定です。

【事業者等】

住所又は所在地 _____
商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____
電話番号 _____

様式第11 (第13条関係)

代理受領届出確認通知書

第 年 月 日
号 日

様

小牧市長



年 月 日付けで提出された代理受領届出書の内容を確認しましたので、
通知します。

1 代理受領額 金 _____円

2 留意事項 代理受領を利用する場合、事業者等が受け取る補助金の額が、小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業の経費として申請者へ請求される額から控除されるものとする。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第12（第13条関係）

代理受領届出取下届

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者 住所

氏名

年 月 日に提出した代理受領届出書について、下記により取り下げたいので届出します。

記

- 1 補助事業名 小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業
- 2 建物等対象所在地
- 3 取下げの理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第13 (第13条関係)

代理受領届出変更届

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者 住所

氏名

年 月 日に提出した代理受領届出書の内容について変更したいので、下記のとおり届出します。

記

1 補助事業名 小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業

2 建物等対象所在地

3 変更の内容

4 変更の理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第14 (第13条関係)

代理受領届出 (取下・変更) 確認通知書

第 年 月 日
号

様

小牧市長



年 月 日付けで提出された代理受領届出 (取下・変更) 届の内容を確認しましたので通知します。

- 1 建物等対象所在地
- 2 変更の内容

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第15 (第14条関係)

代理受領に係る補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

事業者等 (請求者) 住所又は所在地 _____
 商号又は名称 _____
 代表者職氏名 _____

下記のとおり補助金を請求します。

記

1 支払請求額

金額								
	百	十	万	千	百	十	円	

2 振込先

振込先	金融機関名	銀行 本店 金庫 支店 農協 支所
	預金の種類	普通 ・ 当座 (該当を○で囲む)
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	

(申請者等に関する記載)

申請者氏名	
補助金確定通知書	年 月 日 第 号
補助事業	小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第16 (第14条関係)

代理受領に係る委任状

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者 (委任者) 住所

氏名

私は、下記小牧市耐震シェルター等設置費補助金の請求及び受領について、下記受任者 (事業者等) に委任します。

記

- 1 補助事業名 小牧市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱に係る事業
- 2 建物等対象所在地
- 3 補助金確定通知書 _____年 月 日 第 _____号
- 4 代理受領額 金 _____円

上記小牧市耐震シェルター等設置費補助金の請求及び受領の委任を受けることを承諾します。

【受任者 (事業者等)】住所又は所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

